

## 南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 町は、森・里・海の地域資源（以下「地域資源」という。）を扱う事業者や任意の団体（以下「事業者」という。）が協働して行う地域製品の付加価値を高める取組み及び地域の子どもたち等が地域資源への理解を深め、その持続可能な利活用について学ぶことに資する取組みを支援することを目的に、事業者が行う活動に対し、予算の範囲内において南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、南三陸町補助金等交付規則（平成17年南三陸町規則第33号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業等)

第2条 補助金の交付の対象となる事業、経費、補助率及び補助限度額は、別表に定めるところとする。ただし、国、県又は町の他の補助事業の交付決定を受けた事業については、補助対象としない。

(補助対象団体)

第3条 補助金の交付の対象となる事業者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 南三陸町バイオマス産業都市構想に記載されている事業又はFSC認証若しくはASC認証など環境に配慮した経済活動に関連する事業を行っているもの
- (2) 町内に活動拠点又は住所を有しているもの
- (3) 直近数年度分の団体の事業報告書及び会計報告書の提出が可能であり、適切な事務処理能力を有すると認められるもの
- (4) 宗教活動又は政治活動を行うことが目的でないもの

(交付の申請)

第4条 規則第4条第1項の規定による補助金交付申請書の様式は、様式第1号によるものとし、添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他町長が必要と認める書類

(交付の決定)

第5条 町長は、事業者から補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、速やかに補助金の交付を決定するものとする。

2 町長は、審査の結果、補助金を交付することが適当でないとして認めたときは、様式第2号により、申請者に通知するものとする。

(交付の条件)

第6条 規則第6条の規定により付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業の内容の変更又は補助事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、様式第3号により町長の承認を受けること。ただし、補助対象事業費の

20パーセント未満の額の変更で、前条で決定された補助金の額に変更を来さない軽微な変更にあつては、この限りでない。

(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、様式第4号により町長の承認を受けること。

(3) 補助事業が予定の期間内に終了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。

(状況報告)

第7条 規則第11条の規定による報告は、様式第5号によるものとする。

(実績報告)

第8条 規則第13条第1項の規定による実績報告は、様式第6号によるものとし、添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

(1) 事業実績調書

(2) 収支精算書

(3) その他町長が必要と認める書類

2 前項の実績報告は、補助事業の完了若しくは廃止承認の日から1月を経過した日又は交付の決定のあった日の属する会計年度の2月末日のいずれか早い日までに報告しなければならない。

(補助金の交付方法)

第9条 補助金は、規則第14条に規定する補助金の額の確定後に交付するものとする。

ただし、町長が特に必要と認めたときは、規則第15条第2項の規定により補助金の概算払により交付できるものとし、その請求書の様式は、様式第7号によるものとする。

(募集)

第10条 補助事業の募集は、毎年度募集期間を定め、広報紙への掲載その他の方法により町民に周知して行うものとする。

(補助期間)

第11条 補助事業の実施期間は、交付決定の日から交付の決定のあった日の属する年度の2月20日までとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則 (平成28年南三陸町告示第89号)

この告示は、平成28年8月18日から施行する。

附 則 (平成28年南三陸町告示第119号)

この告示は、平成28年10月20日から施行する。

附 則 (平成29年南三陸町告示第62号)

この告示は、平成29年5月10日から施行する。

別表（第2条関係）

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
<p>コ・ワーキング施設改修事業</p>	<p>1 補助要件 当事業において、事業者らが利用できるコ・ワーキング施設（事業目的の達成のため事業者らが協働で利用できる施設）整備を行うことを要件とする。</p> <p>2 補助対象経費 （1） 施設改修に要する経費（新設は対象外） （2） 設計に要する経費 （3） 設備整備に要する経費 （4） コ・ワーキングに必要な備品整備に要する経費 （5） その他、コ・ワーキング施設改修に直接関係する費用</p> <p>3 対象外経費 （1） 用地購入又は賃貸借に要する経費 （2） 外構整備に要する経費 （3） 人件費 （4） その他、町長が不適切と認める経費</p>	<p>1 / 2 以内</p>	<p>1,000 千円</p>
<p>異業種協働知識共有事業</p>	<p>1 補助要件 当事業において、事業者らが交流し、地域製品の付加価値向上のためお互いの知識を深め合う活動を行うことを要件とする。</p> <p>2 補助対象経費 （1） 消耗品費 （2） 印刷製本費 （3） 外部講師を招へいする際の講師謝金・旅費 （4） 施設使用料 （5） その他、活動に直接関係する費用。</p> <p>3 対象外経費 （1） 人件費 （2） その他、町長が不適切と認める経費</p>	<p>10 / 10 以内</p>	<p>1,000 千円</p>
<p>子ども地域資源発信事業</p>	<p>1 補助要件 当事業において、事業者らが地域の子どもたちの地域資源に対する理解を深める活動を行うことを要件とする。</p> <p>2 補助対象経費</p>	<p>10 / 10 以内</p>	<p>1,000 千円</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消耗品費</li> <li>(2) 印刷製本費</li> <li>(3) 外部講師を招へいする際の講師謝金・旅費</li> <li>(4) 施設使用料</li> <li>(5) 教材作成等に必要な委託料</li> <li>(6) その他、活動に直接関係する費用。</li> </ul>		
	<p>3 対象外経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人件費</li> <li>(2) その他、町長が不適切と認める経費</li> </ul>		

※補助額は、補助対象経費の10分の10以内の額とし、それぞれの経費に1,000円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額で算定するものとする。

様式第1号（第4条関係）

年度南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

南三陸町長 様

住所  
名称 ⑩

標記補助金の交付を受けたいので、南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の名称
- 2 交付申請額 円
  - 内訳 1 円
  - 2 円
  - 3 円
- 3 事業の目的
- 4 事業の概要
- 5 補助金の積算内訳
- 6 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

番 号  
年 月 日

様

南三陸町長



南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助金交付申請の却下について（通知）  
年 月 日付けで申請のありました南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費  
補助金の交付につきましては、下記の理由により却下しますので、通知します。

記

様式第3号（第6条関係）

年度南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助事業変更承認申請書

年 月 日

南三陸町長 様

住所  
名称

㊞

年 月 日付け南三陸町指令第 号で補助金の交付決定を受けた下記事業について、下記のとおり事業の内容を変更したいので、承認くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業名称
- 2 変更の理由
- 3 変更の内容
- 4 変更により増（減）すべき補助金の額

様式第4号（第6条関係）

年度南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助事業中止承認申請書

年 月 日

南三陸町長 様

住所  
名称 ⑩

年 月 日付け南三陸町指令第 号で補助金の交付決定を受けた下記事業について、下記のとおり事業を中止したいので、承認くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業名称
- 2 中止の理由



様式第5号（第7条関係）

年度南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助事業状況報告書

年 月 日

南三陸町長 様

住所  
名称 ⑩

年 月 日現在における下記補助事業の遂行状況を別紙のとおり報告  
します。

記

1 事業名称

様式第6号（第8条関係）

年度南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助事業実績報告書

年 月 日

南三陸町長 様

住所  
名称

印

年 月 日付け南三陸町指令第 号で補助金の交付決定のあった下記事業が完了したので、別紙のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 事業名称
  
- 2 添付書類
  - (1) 事業実績調書
  - (2) 収支精算書
  - (3) その他町長が必要と認める書類

様式第7号（第9条関係）

年度南三陸町森里海協働基盤整備支援事業費補助事業概算払請求書

年 月 日

南三陸町長 様

住所  
名称

㊞

年 月 日付け南三陸町指令第 号で補助金の交付決定のあった標記補助金  
について、下記により金 円を概算払によって交付されるよう請求します。

記

- 1 事業の名称
- 2 交付決定額 金 円
- 3 既払済金額 金 円
- 4 今回概算払要求額 金 円
- 5 差引交付残額 金 円
- 6 概算払を必要とする理由
  
- 7 補助金振込先
  - (1) 金融機関名
  - (2) 口座番号等
  - (3) 口座名義人